

## 今月の表紙

ちいさな駅美術館  
(P2)『星野イクミ先生おはなし会』  
防災訓練 (P4、5)『地域防災力の強化』



## 今月の主な内容

P⑥⑦… 要援護者登録のお願い  
P⑧…… マイナンバーって、なに？  
P⑰…… お知らせ

- ・各種届け出
- ・KONKATSU in 有田川
- ・どんどんまつり  
フリーマーケット出店者募集
- ・町制 10 周年記念式典開催
- ・地籍調査の成果の閲覧を実施



# Sweet 10 Aridagawa 2015 in かなや 明恵峡温泉

6月28日(日)、かなや明恵峡温泉にて「Sweet 10 Aridagawa 2015 in かなや明恵峡温泉」が開催されました。

当日は、“和歌山のおばちゃん”桂枝曾丸さんが登場！会場を笑いの渦に巻き込んでいました。また、柔道整復師会有田支部による健康コーナー、ガラガラ抽選会や餅投げなど、終始にぎわっていました。

今後もまだまだ続く、Sweet 10 Aridagawa 2015 !

日程や内容などは、先月号の広報有田川や有田川町ホームページをご覧ください。か、金屋庁舎商工観光課までお問い合わせください。



# 星野イクミ先生 ☆おはなし会☆



6月13日(土)、藤並駅2階のちいさな駅美術館にて、絵本作家、星野イクミさんのおはなし会がありました。絵本の読み聞かせや、星野さんの作品『へんしんねこ』に登場する「くろちゃん」の絵かきうたなどで会場は大変盛り上がりしました。

月替わりで絵本作家さんの原画展を開催している「ちいさな駅美術館」。8月は、2日(日)に絵本作家、町田尚子さんのギャラリートークを開催します。



また、8月2日(日)～8月15日(土)の期間、学校におばけ屋敷が出現します。

昨年金屋図書館で大好評となった、絵本作家山本孝さんプロデュースのおばけ屋敷を、今年は五西月小学校にて開催。おばけ屋敷のほかにも、カフェや物産販売などもあります。皆さまふるってお越しください。



# 消防救助 全国大会 出場！

6月3日(水)に開催された第44回和歌山県消防救助技術会において、吉備金屋消防署の玉置利弘消防士が、垂直のはしご15m(5階)を一気に駆け上がる「はしご登はん」の部で優勝し、全国大会出場をきめました。

8月29日(土)、神戸市で開催される第44回全国消防救助技術大会にむけて、一生懸命がんばっています。



# 第5回 有田川町バレーボール大会

6月28日(日)に、大字および事業所対抗によるバレーボール大会が開催され、男子11チーム、女子5チームの参加がありました。

**【男子の部】** 優勝(田口)、準優勝(上中島)、3位(奥)

**【女子の部】** 優勝(水尻)、準優勝(下津野)、3位(天満)

写真は男子優勝チーム・女子優勝チームの方々です。

おめでとうございます！



# ご受章 おめでとうございます

辻本敏由紀さん(88歳)が、瑞宝双光章を受章されました。

辻本さんは、有田川町立田殿小学校長を務められ、学校施設の整備、児童の学力・体力の向上に尽力されました。



# 地域防災力の強化

## 防災避難訓練が行われました

6月7日(日)に吉備地区(井口・賢・田角・長谷・船坂の5地区)および清水地区(下湯川)、6月28日(日)に金屋地区(沼田・本堂・中峯・中の4地区)において、土砂災害を想定した避難勧告発令時の避難訓練が実施されました。

各地区において、一時避難場所へ避難後、班ごとに町指定避難所へ避難し、区民の安否確認や災害時要援護者の避難支援を行いました。また、県砂防課や气象台による防災講演や役場との無線通信訓練、炊出し訓練なども行われ、防災知識を深めました。

災害発生時には、とっさの判断や行動は難しいものです。各地区で自主防災訓練を実施し、災害時の避難場所や支援体制などを確認し、災害に備えましょう。



## 避難するにあたって

夜間避難は大変危険が伴うため、夜間に災害の発生が予測される場合は、早めの避難行動を心がけてください。外が危険な場合には、無理をせず自宅の2階や近くの高い建物に避難することが適切な場合もあります。

避難所への移動だけでなく、次の全ての行動が避難行動となります。

- 指定避難所への避難
- 公園、親戚や友人の家など安全な場所への避難
- 建物内の安全な場所(2階など)での待機  
率先した早めの避難行動をお願いします。

## 防災わかやま メール配信サービス

気象情報、河川水位情報、雨量情報、避難勧告などの情報を携帯電話やパソコンのメールで受け取ることができます。無料で登録できますので、ぜひご利用ください。詳細は和歌山県ホームページをご参照ください。

登録はこちらのアドレスに、そのままメールを送信してください。

メール [regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp](mailto:regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp)

下のQRコードを携帯電話で読み込んで、メールを送信することも可能です。



防災に関する問い合わせは、吉備庁舎総務課まで。

## 緊急時の情報

災害の発生が予測される場合や災害発生時には、役場から避難勧告などの情報を発信します。

避難情報をよく聞き、正確な情報を把握し、落ち着いた行動をとるようにしてください。

避難情報は、防災行政無線や広報車、エリアメールなどさまざまな方法で伝達します。

## 避難情報の種類

### 避難準備情報

町指定の避難所を開設します。不安を感じられる方や、災害時要援護者など避難に時間を要する方は、早めの避難をしてください。そのほかの方は、家族と連絡をとり避難準備を開始してください。

### 避難勧告

災害が発生する危険性が非常に高まっているため、避難場所へ避難を開始してください。

### 避難指示

人的被害が発生する可能性が高いため、直ちに避難してください。



## 各地区で自主防災訓練が実施されています

各地区で、年1回の防災訓練を実施しましょう。

〈防災訓練の取り組み例〉

- 出張！減災教室  
和歌山県が実施している事業で、地震体験車や家具固定講座、避難所運営ゲームなど
- 災害時要援護者支援を含めた避難訓練
- 消火訓練や救急救命講習
- 避難所での炊出し訓練や防砂資機材の試運転



地震体験



消火訓練

## 風水害や土砂災害に備えて

台風や大雨などによる風水害や土砂災害はいつ発生するか分かりません。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、役場など公的機関が取り組む「公助」が重要だと言われています。その中でも基本となるのは「自助」、一人一人が自分の身の安全を守ることです。

# 災害時要援護者登録のお知らせ

誰一人として取り残されることがないように

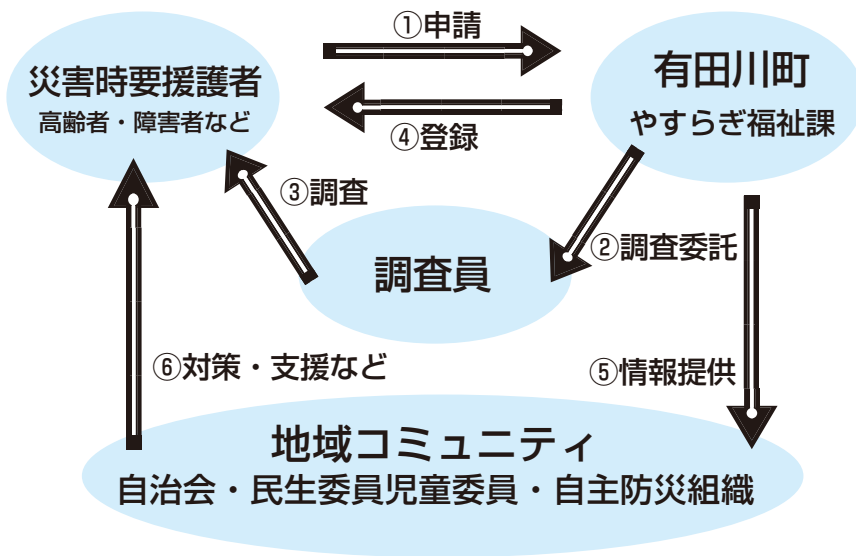
■問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

## ぜひ積極的に 災害時要援護者の 登録をしてください

災害時要援護者が避難を要するなどの緊急事態に陥った場合、「どのような持病があるのかかりつけの病院は？緊急の連絡先は？」などの情報を知らなければ、迅速に対応できません。そのような情報を事前に役場に登録し、災害時要援護者台帳を作成しています。登録された情報は自治会・民生委員児童委員・自主防災組織などと共有し防災対策に役立てます。

### ●災害時要援護者台帳登録対象者

- ① 65歳以上の一人暮らし高齢者
- ② 65歳以上の高齢者のみの世帯の者
- ③ 介護保険法に基づく要介護認定において、要介護3以上の判定を受けている者
- ④ 身体障害者のうち障害者手帳を有する者で、障害の程度が1級または2級の者
- ⑤ 知的障害者のうち療育手帳を有する者で、障害の程度がA判定の者
- ⑥ 精神障害者のうち精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者
- ⑦ 特定疾患医療受給者証を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児



これらに該当する方で、かつ、次の項目に該当の方が対象になります。

- ・在宅の者であって、災害時に自力避難が困難な方
- ・自身の避難支援にかかわる個人情報や自治会などへ提供することに同意した方

### ●登録申請の方法

金屋庁舎やすらぎ福祉課、もしくは、自治会・民生委員児童委員・自主防災組織代表者までご連絡ください。

その後、町から調査員が自宅を訪問し、申請書の作成をお手伝いし、登録を行います。(すでに登録済の方は再登録不要です)

## 地域の絆で 要援護者を守ろう

### 個別避難支援計画 (個別計画)の作成

災害時要援護者台帳に登録されている災害時要援護者のうち、家族以外の第三者の支援がなければ

自力避難が困難とされる在宅者を個別計画対象要援護者とし、個別計画を作成します。

個別計画とは、個別計画対象要援護者に避難情報などを伝えたり、避難所までの支援を誰がするのかを事前に定め、避難支援を迅速に行うためのものです。

### ●個別計画作成方法

個別計画対象要援護者と自治会・民生委員児童委員・自主防災組織などが相談しながら個別計画を作成します。

### ●ご理解をお願いします

この制度は、あくまで地域住民が共に助け合う「共助」のもとに行われます。

災害時には避難支援者も多く被災することが考えられ、必ず支援が受けられるとは限らず、支援する方が責任を負うものではありません。

### 黄色い旗を ご存知ですか？

災害が発生した時、町民の皆さまには避難をお願いすることがあります。有田川町では、災害が発生し避難する際、家族全員が無事に避難したことを周囲に伝えるため、「黄色い旗」を使用しています。家族全員で避難する際、玄関先に黄色い旗を立ててください。

有田川町災害時要援護者 登録名簿  
個別計画対象要援護者

情報提供

地域コミュニティ  
自治会・民生児童委員・自主防災組織

個別計画

- ・避難支援者
- ・緊急連絡先
- ・地区避難所

「黄色い旗」は、家族全員が避難したことを周囲の方に知らせるために立てるものです。旗の立っていない世帯には、声をかけて避難を促しましょう。転入などで「黄色い旗」をお持ちでない場合は金屋庁舎やすぎ福祉課までお問い合わせください。





# マイナンバーって、なに？

■問い合わせ／吉備庁舎総務課

## 何のために導入されるの？

マイナンバー（個人番号）とは、国民一人一人が持つ、12桁の番号のことです。原則として一度指定されたマイナンバーは生涯変わらず、平成28年1月から、社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まります。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

### ① 公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えるようになります。

### ② 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます。また、行政機関が持っている自分の情報を確認したり、行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ったりできるようになります。

### ③ 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されるようになります。

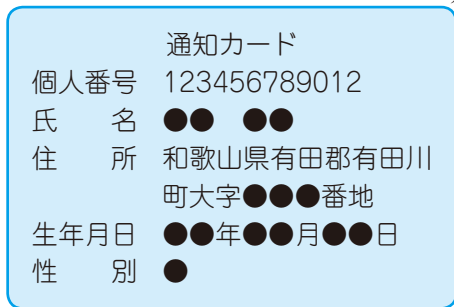
## 自分のマイナンバーは、いつわかるの？

平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーを通知するための「通知カード」を、世帯ごとに郵送します。

※通知を確実に受け取りいただくため、住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、住所異動の手続きをしてください。

通知カードは、紙製のカードで、券面にはマイナンバー、氏名、住所、生年月日、性別が記載されます。通知カードには顔写真が入っていませんので、本人確認の際には別途、顔写真が入った証明書などが必要になります。

通知カード（見本）



## 個人番号カードは、いつ配布されるの？

通知カードとともに送付される「個人番号カード交付申請書」で申請することにより、平成28年1月以降、「個人番号カード」が交付され

ます。初回の発行手数料は無料です。個人番号カードは、プラスチック製のカードで、ICチップが搭載されます。券面には、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーなどが記載され、本人の写真が表示されます。個人番号カードの交付を受けるときは、通知カードを町に返納しなければなりません。個人番号カードは、マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な際にこれ1枚で済む唯一のカードであり、カードのICチップに搭載された電子証明書を用いて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）などの電子申請が行えます。※住基カードをお持ちの方は、有効期限までご利用できますが、個人番号カードとの重複所持はできません。

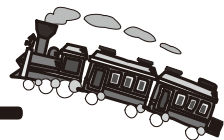
個人番号カード（見本）





高齢者の暮らしを応援!

# 有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、金屋と清水の2カ所で介護予防などの相談に応じています。  
最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)  
25-1269 (清水事業所)

## 地域ケア研修会

講演 「私らしく生きるために」 ～その人なりの自立を考える～

講師／東 英代氏

県の保健師を退職後、地域の介護予防のボランティアとして活躍されています。

日時／8月20日(木) 13:30 開演

場所／金屋文化保健センター 2階文化ホール

申し込み／不要

若いころはいい加減が嫌いだった東さん。今はいい加減が大事だと思うようになって……



## いきいきサポーター1期生になりませんか? いきいきサポーター養成講座

この講座は、介護予防への関心が高く、自ら積極的に介護予防に取り組む意思のある方を対象にした講座です。講座修了後は、介護予防サポーター（地域に介護予防を広げる応援者）として活動していただけます。

「元気で長生きしたい」「ほかの人にも広げたい」「介護予防事業のお手伝いがしたい」など、関心がある方は是非お申し込みを！2回以上受講された方には修了書をお渡しします。お申し込みは8月14日(金)までに包括支援センターまで。

第1回	開講式 講演「元気で長生きするコツ」	
	●8月25日(火) 13時～ 場所／清水行政局 2階 大会議室 講師／中村嘉典 医師(なかむら内科クリニック)	●9月3日(木) 13時～ 場所／金屋文化保健センター 小ホール 講師／森田一 医師(森田内科クリニック)
第2回	講師は理学療法士・栄養士・歯科衛生士など予定しています。	
第3回	日程は追って申込者に連絡します。	
第4回	閉講式 10月中旬 「介護予防サポーターとしてできること」	



## ぴありんくる

■日時 8月17日(月)  
10:30～12:00ころ  
■場所 金屋文化保健センター



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽にご参加ください!



健康みちしるべ

金屋庁舎  
清水行政局

健康推進課  
住民福祉室

ゆづっこの計画

健康は一生の宝物

52・2111

有田川町では平成20年度から「ゆづっこ計画」という教室を行っています。

この教室は健康に関することを一緒に学び、考え、体験を通して、楽しく地域へ健康づくりの輪をひろげるための教室です。

ゆづっこ計画という名前はゆづの花言葉「健康美」に由来しています。

## 活動

### ●健康をテーマにした学習

講師を招いてお話を聞いたり、調理実習など健康について楽しく学んでいます。

### ●健康に関する情報発信

学習を通じ、健康レシピやウォーキングマップなどを作成し広報などで情報を発信しています。

現在ゆづっこ計画に登録している方は55人います。

あなたも楽しく学び、健康の輪をひろげる活動をしませんか？

### 平成27年度 第1回 ゆづっこ計画のお知らせ

- ・内容／「タバコと健康」
- ・日時／9月7日(月) 13時30分
- ・場所／金屋庁舎2階小会議室
- ・講師／湯浅保健所 栗生知佐子氏
- ・申し込み／金屋庁舎健康推進課

「タバコと健康」は大人だけの問題ではありません。有田川町でも中学生を対象としたアンケート調査では喫煙経験者は46%で、吸い始めた年齢は小学校高学年と低年齢化しています。また、吸い始めるきっかけとして親の影響が大きいという結果も出ています。

「一緒に「タバコと健康」について考えてみませんか？」

## 乳幼児を子育て中の皆さまへ

# 子育て支援センター だより

支援センターは皆さまの子育てを応援します。

あそびのひろば(金)の午前中は、お天気がよければ水遊びをします。着替え、タオル、水筒を持ってきてね。

暑い季節なので水分補給を十分にしておあげましょう。

### 子育てワンポイントアドバイス

急がず、焦らず、比べずに、その子らしさを大切にしましょう。

- 場所／子育て支援センター(藤並保育所2階)
- ☎090-7966-1697
- 52-5474 [FAX 兼用]

	開設日	
子育て 悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム& 子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびの ひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ①9:30~11:30 ②13:30~15:00です。	
園庭開放 (藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」 さんの絵本の 読み聞かせ	0~1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこ ひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	

## 検診

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 8月 2日(日) 城山西小学校体育館  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 8月 30日(日) きび福祉保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

実施時間  
8:00～  
9:00

## 健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 8月 4日(火) 清水保健センター
- 8月 5日(水) 金屋文化保健センター
- 9月 1日(火) 清水保健センター
- 9月 2日(水) 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## エクササイズ

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 8月 6日(木) 19:30～20:30 / 粟生小学校体育館  
リラックスヨガ
- 8月 20日(木) 14:00～15:00 / 清水会館  
リラックスヨガ
- 8月 27日(木) 20:00～21:00 / 金屋農村センター  
リラックスヨガ
- 8月 28日(金) 14:00～15:00 / 金屋農村センター  
若返り、美人ヨガ

■持参品 / 上履き、飲み物、タオル

■参加費 / 無料

## 子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課  
清水行政局住民福祉室

- 8月 3日(月) 清水保健センター
- 8月 6日(木) 金屋文化保健センター
- 8月 13日(木) 金屋文化保健センター
- 8月 20日(木) 金屋文化保健センター
- 8月 27日(木) 金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## 乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診** [平成27年4月生まれ]  
8月 25日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 10カ月児健診** [平成26年9月生まれ]  
8月 4日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター
- 1歳6カ月児健診** [平成25年12月生まれ]  
8月 5日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 2歳児健診** [平成25年5月生まれ]  
8月 26日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター
- 3歳6カ月児健診** [平成24年1月生まれ]  
8月 12日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

## 育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 8月 3日(月) 「スタンプ遊び」

■場所 / 清水保健センター

実施時間  
9:00～11:00

## すくすく広場

清水行政局住民福祉室

- 8月 18日(火) 「水遊び」

■場所 / 清水保健センター

実施時間  
9:30～11:00

## ◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

## 医療費状況(平成27年6月)

区分	国民健康保険
加入者数	9,071人
支払額	3億4,126万円
1人当たりの医療費	37,620円
26年度1人当たりの医療費(月)	33,748円
26年度1人当たりの医療費(年)	404,980円

医療費は年々増えています。そのうち、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も本を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく…。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

## &lt;私たちにできること&gt;

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

# 環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課  
清水行政局 建設環境室  
52・2111  
ごみ分別すれば資源

## 資源ごみの 持ち去り禁止

ごみ集積所に出された資源ごみを、町が委託している業者が回収する前に持ち去られるケースが多発しています。

回収した資源ごみは、町の貴重な収入源でもあるため、こういった持ち去り行為は、絶対に見逃ごすことができません。

町の条例では、ごみ集積所に出された資源ごみは町に所有権があり、町と町が回収を委託している業者以外の者は資源ごみの回収ができないことになっています。これにより、ごみ集積所から資源ごみを持ち去った場合は、犯罪行為（窃盗罪）になります。

もし、資源ごみを持ち去っている者を見かけた場合は、車両を制止したり、むやみに持ち去り行為者に接することはせず（トラブルや事故につながるため）、「日時」「場所」「資源ごみの種類」「車両の特徴（ナンバー、車

種、色）「行為者（人数、性別、年齢）」など分かる範囲で結構ですので、環境衛生課までご連絡ください。また、ご協力をお願いします。

## プラスチックの品質検査 [No.2]

先月号に引き続き、プラスチックの検査（ボール検査）のお話です。

ボール検査は破袋度（二重袋の有無）、容器包装比率（分別度合）、禁忌品（医療系廃棄物および危険物）の有無の3点で評価されます。それぞれA、B、Dの3段階にランク分けされます。A：優、B：可、D：不可といったイメージです。

平成26年度の有田川町の成績は、破袋度、容器包装比率ともにAと優秀でしたが、禁忌品はDと残念な結果となりました。検査対象のボールの中から紙でくるまれたごく少量のガラス片が出てきたためです。危険物はごく少量の混入があってもD評価となってしまいます。



検査で見つかった「ガラス片」

有田川町では住民の方々の絶え間ない努力によりプラスチックの品質は年々大きく向上してきました。二重袋も一部の地区を除いて徐々に減っていき、確実に減ってきています。そのため破袋度、容器包装比率は他の排出者（市町村など）と比べても誇るべき成績です。

しかし誰かが捨てたごく少量のガラス片が、有田川町の評価を落とすことになってしまいました。D評価が続く、改善が見込めない場合は製鉄所による引き取りが拒否されてしまいます。

今後は次のような危険物を、絶対に入れないように、皆さまのご協力をよろしく願います。

### ●危険物

ガラス（陶器）片・カミソリ・乾電池・使い捨てライター・スプレー缶など

## 平成26年度 降雨水質調査結果表 (pH)

採取場所 回収日	吉備庁舎		小島公民館		田角第3中継所		保健福祉センター		ふれあい農園		消防本部		平均値	
	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量	pH	降雨量
平成26年 5月13日	5.9	30	5.5	26	6.2	37	6.0	22	5.8	25	5.9	29	5.9	28
平成26年 8月8日	5.7	150	5.7	160	5.4	150	6.1	110	5.5	120	7.2	160	5.9	142
平成26年 10月27日	5.5	40	5.3	32	5.9	26	5.9	22	5.1	24	4.8	26	5.4	28
平成26年 12月24日	5.5	68	5.7	75	5.2	70	6.3	34	6.6	25	5.5	96	5.8	61
平成27年 1月16日	5.3	35	5.4	35	5.3	39	6.0	17	5.8	20	5.3	42	5.5	31
平成27年 3月31日	4.9	112	4.7	141	4.9	114	5.0	91	4.9	104	5.1	103	4.9	111
平均	5.5		5.4		5.5		5.9		5.6		5.6		5.6	

pH・・・水素イオンの指数。0から14までの15段階で表示し、7が中性、数字が小さいほど酸性が強く、数字が大きいくほどアルカリ性が強くなる。  
酸性雨・・・石油などの燃焼で出た硫酸化物(Sox)や窒素酸化物(NOx)が大気中の酸素と反応し、硫酸・塩酸などの強酸が発生、森林の樹木枯死の原因とされる。



の条件から台風、豪雨、洪水、土石流、地震、噴火など、さまざまな災害が起こりやすい国土です。日頃から災害に備え、いざという時のための準備をしておきましょう。



9月1日の「防災の日」は、大正12年に発生した関東大震災を教訓に、制定されました。また、毎年9月1日を含む1週間を「防災週間」としています。

日本は位置、地形など

### 防災週間

8月30日～9月5日

# 消防だより

有田川町消防本部 05259500  
吉備金屋消防署 05259550  
清水消防署 02512430

### 今年の出動など(累計)

火災……………8件  
救助……………711件  
急助……………10件  
(平成27年6月30日現在)



### 防災豆知識

#### 非常用持ち出し品を準備!

- 非常食品／飲料水は1人1日3L・非常食は保存性が高く火を通さなくても食べられるもの
- 照明器具／懐中電灯・ランタン・予備電池・マッチなど
- ラジオ／携帯ラジオ・電池
- 衣類／約2日分の衣類・防寒着・手袋・タオル・雨具など
- 医薬品／常備薬・絆創膏・はさみ・ピセット・持病のある方はそのための薬
- 貴重品／現金(公衆電話用に硬貨)・印鑑・通帳・保険証など
- その他／ビニール袋・ガムテープ・ティッシュ・生理用品・ラップ・筆記具・携帯電話の充電器・家族の写真など



他にも、備えておきたいものはたくさんありますが、最小限必要な物を優先して選び、両手が使えるようにリュックに入れて準備しましょう。また、就寝時、枕元に懐中電灯・履物も忘れずに!

### スマートフォンで「すみません、誰か来てください」

#### 救命講習で心肺蘇生の方法を習った方なら聞いたことがあるフレーズかもしれません。

救命講習会で心肺蘇生の方法を習った方なら聞いたことがあるフレーズかもしれません。

救命率向上を目指し、たくさんの方々に救命講習会を受講してもらっています。いざその場に居合わせると勇気が出ないこともあると思います。

「果たして、これでいいのだろうか:」「やった処置が、もし間違っていたらどうしよう:」「前に習ったときは覚えていたけど、今は自信がない:」

そのような方に、少しでも勇気を持って心肺蘇生を実施してもらいたいと、私たち消防職員の仲間が、動画サイト「ユーチューブ」に心肺蘇生の動画をアップロードしてくれました。



その動画を出すには、「すみません、誰か来てください」と音声検索すれば、すぐに出てきます。動画を再生し、あとは倒れた人のそばにスマートフォンを置いて、動画を見ながら、聞きながら心肺蘇生を行うことができます。

ぜひ一度、検索してみてください。これならできるかもと、自信がわくかもしれません。

応急手当講習に関するお問い合わせは各消防署までお願いします。



# こども教育 News

## いつものびのび、げんきッズ! 保育所特集!



■問い合わせ  
金屋庁舎 こども教育課  
☎ 52-2111



# 図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)

JR 藤並駅 2 階

ちいさな駅美術館 ~ Ponte del Sogno ~

## 町田尚子 原画展

8月1日(土) ~ 30日(日)



### 8月の移動図書館

3日(月)	安諦小学校	13:00 ~ 13:30
4日(火)	八幡小学校	10:30 ~ 11:00
5日(水)	久野原小学校	14:15 ~ 14:30
6日(木)	石垣小学校	11:30 ~ 12:00
7日(金)	こころの医療センター	14:30 ~ 15:00
21日(金)	こころの医療センター	14:20 ~ 15:00
28日(金)	西ヶ峯小学校	15:40 ~ 16:00



### 8月のイベント

#### おはなしマラソン

8日(土) 金屋図書館 10:00 ~ 10:30

#### ブックラザ

(親子創作造形遊び) : 2 ~ 4 歳の親子対象

27日(木) 金屋図書館 10:00 ~ 11:00

プログラム/イカレレで君もミュージシャン♪  
(うらしまたろう)

#### おひざでだっこのおはなし会

(わらべうた教室) : 0 ~ 2 歳児対象

11日(火) 金屋図書館 10:00 ~ 11:00

プログラム/ことばがけ

## 新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でもできます。  
予約は、WEB からでもできます。

### 一般書

#### 小説

『ミツハの一族』	乾ルカ // 著
『世界はゴ冗談』	筒井康隆 // 著
『夏の雷音』	堂場瞬一 // 著
『ふたり姉妹』	瀧羽麻子 // 著
『ヒポテクスの誓い』	中山七里 // 著
『リバース』	湊かなえ // 著
『あなたが消えた夜に』	中村文則 // 著
『鬼忘島』	江上剛 // 著
『又エのいた家』	小谷野敦 // 著
『長いお別れ』	中島京子 // 著

#### くらし

『これから始める人のふるさと納税らくらくガイド』	叶温 // 著
--------------------------	---------

#### 『コウケンテツのおやつめし』

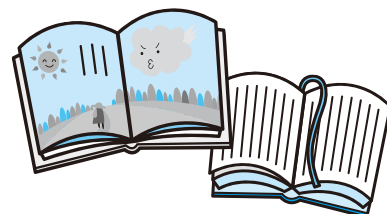
『有機野菜ビックリ教室』	東山広幸 // 著
『家族を撮る。』	藤本陽子 // 著
『かわいい絵巻』	上野友愛 // 著
『はじめよう！山歩きレッスンブック』	柏澄子 // 著
『コツがわかれば簡単！らくらく15分着付け』	石田節子 // 監修

#### 子育て

『この1冊であんしんはじめての離乳食辞典』	上田玲子 // 監
『できる子になる！0歳からのお手伝い』	〈月間クーヨン〉編集部 // 編

### 児童書

『名古屋うみやあもんのうた』	長谷川義史 // 著
『ことばのいたずら』	五味太郎 // 著
『10代からの情報キャッチボール入門』	下村健一 // 著
『風のヒルクライム』	加部鈴子 // 著
『やさいべたべたかくれんぼ』	松田奈那子 // 著



# 「これからの男女共同参画について」を聞いて

6月23日、三角治氏の男女共同参画についての講演を聴く機会を得ました。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と記されています。

読んでみると当然のことだと誰もが思います。しかし、今日の講演を聴いて現実が随分違っていることを改めて実感しました。

食事の準備・後片付け、居間・トイレ・風呂の掃除、洗濯、買い物、子どもの世話、介護など主に誰がやっているのでしょうか。ほとんどは女性ではないでしょうか。また、町の役場を見ても、部長や課長の席に女性が座っていることはまれです。女性は男性に比べて能力が低い

のでしょうか？そんなことはないでしょう。

役割分担もいいと思います。男と女の特性の違いもあるでしょう。しかし、我々の意識には、「こういうことは女がするもの」という既成概念がないでしょうか。また「女に似つかわしくない」と考えることはないでしょうか。

環境整備も大切です。通勤時間を含めた日本人男性の長い労働時間にも原因があると思われれます。また、長時間保育、学童保育、介護施設などの増設も必要になってきます。

今日のお話、本当にいろいろ考えさせられた一時間半でした。

「男女が協力し合って創る男女共同参画社会」そんな中で、女は女らしく、男は男らしく生きていきたいものですね。

水野 哲 男

●アンケートに感想をいただきましたので一部をご紹介します。

◎60代 女性

男女共同参画・男女の違いを理解しあい、やりたいことができる。それはそうです。そして、その先に個人（男女じゃなく、いち人間として）を理解していくことが大事だと思っています。

◎70代 女性

行政の施策策定時に、女性の意見を反映するよう進めてほしい。建築物など、特に女性の視点が必要だと思っています。

◎60代 女性

愛の三原則を参考に（ありがたう・ごめんなさい・愛している）家庭生活に役立てます。お返事三原則も参考に（うん・へえ・わかった）。



## お知らせ

●戦後70年語り継ぐ

「きみがおしえてくれた」

加納果林 原画展

日時／8月4日(火)～8月16日(日)

場所／地域交流センター ALEC

●人権特設相談所を開設いたします

日時／8月20日(木) 13時～16時

場所／二川住民センター

※相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

## プロフィギュアスケーター 鈴木明子 講演会 「ひとつひとつ。少しずつ」

日時／8月9日(日)  
15時開演  
場所／金屋文化保健センター



※入場は無料ですが整理券が必要です。

### ■人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 52-2111

FAX 32-4827



# お知らせ

## まちのデータ

(平成27年6月30日現在)

人口	27,375人	交通事故発生件数	
男	12,873人	(6月中、物損含む)	
女	14,502人	有田川町	37件
10,429世帯		死者	0人
		負傷者	8人
			湯浅警察署調べ



お問い合わせ  
お問い合わせ  
お問い合わせ

吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

城粟五安水 A L E C (アレック) 23-0001  
山生郷諦 22-0351  
出連出出 22-0254  
張絡張張 26-0001  
所所所所課 52-5356  
23-0001  
22-0351  
22-0254  
26-0001  
52-5356  
52-4730

環境センター 52-5384  
プラスチック収集場 52-7855  
休日急患診療所 52-4882  
有田 52-3055  
子育て支援センター 52-5474  
有田川町少年センター 090-7966-1697  
52-8744

### 相談

#### 8月の行政相談

● 8月27日(木)

・きび保健福祉センター

9時～11時30分

問い合わせ／吉備庁舎総務課

「肝炎無料出張相談」の開催について  
～最適な治療を受けるために～

和歌山県立医科大学附属病院肝炎相談支援センターが、湯浅保健所で「肝炎無料出張相談」を実施します。

● 日時／8月24日(月)

10時～15時

● 場所／有田振興局湯浅保健所

(湯浅町湯浅 2355・1)

● 参加費／無料

● 予約方法／電話予約

(肝炎相談支援センター)

☎ 073・441・0850

※予約後、キャンセルの方は必ずご連絡ください。

● 相談内容／肝炎の診断および治療について(肝炎全般について)・

肝炎医療費助成について

※相談時間は約1時間を予定

問い合わせ／

和歌山県立医科大学附属病院肝炎

相談支援センター

☎ 073・441・0850

有田振興局湯浅保健所

☎ 0737・64・1291

### 届け先

#### 臨時福祉給付金の申請書提出はお済みですか？

この給付金は、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者の負担を緩和するために支給されます。支給対象者と思われる方には、6月末に申請書を送付していますのでご確認ください。

まだ申請書を提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、ご提出ください。

● 受け付け／10月1日まで

(受付期間中の第2土曜日・第2

日曜日は各庁舎にて受け付けを行っております)

● 受付場所／吉備庁舎・金屋庁舎・

清水行政局・各出張所

問い合わせ／

金屋庁舎やすらぎ福祉課

#### 各種手当を受けている方は「現況届」をお忘れなく

○ 児童扶養手当

○ 特別児童扶養手当

○ 特別障害者手当

○ 障害児福祉手当

現況届は、現在手当を受けている方の今後1年間の受給資格を審査するもので、提出が義務付けられています。

手当が支給されているか、停止されているかを問わず、すべての受給者は現況届を届出しなければなりません。なお、届出をしないと8月以降の手当を受けることができません。また、2年間現況届を提出しないと、受給資格がなくなります。

児童扶養手当において「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付させていただいている方については、現況届と併せて届出をお願いします。受付期間は、各種手当によって異なりますのでご確認ください。

※受給資格がなくなった時や、氏名や住所を変更した時なども、届出が必要です。

問い合わせ／

金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 児童手当現況届 ・子育て世帯臨時特例給付金申請書の提出はお済みですか？

児童手当現況届は、児童手当を受給されている方の所得状況と、6月1日現在の児童養育状況などを把握し、今年度も受給要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出を忘れると、受給資格があっても6月期以降の手当が受けられなくなります。

また、同封の子育て世帯臨時特例給付金申請書につきましても、提出されていない方は、記載事項、添付書類などをご確認のうえ、早急にご提出下さい。

※現況届・子育て世帯特例給付金申請書の提出が必要な方には、5月下旬頃に郵送で通知しています。

※公務員の皆さまへ

勤務先から「申請書」が配布されます。「公務員児童手当受給状況証明欄」に所属庁で証明を受けたうえで、基準日（平成27年5月31日）時点の住民票のある市町村に申請してください。

### 問い合わせ

金屋庁舎やすらぎ福祉課

## 支給

### 重度心身障害児(者)医療費支給制度

有田川町に住所を有する身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当受給者の方で次の要件に該当する方に対し、医療費を支給する制度があります。ただし、65歳以上で新たに手帳の交付要件に該当した方（平成18年7月31日以前に当該医療費の支給対象となっていた方を除く）や健康保険に加入されていない方は対象になりません。

### ●支給対象となる要件

- ・身体障害者手帳1級、または2級の交付を受けている方
- ・療育手帳A1、またはA2の交付を受けている方
- ・特別児童扶養手当受給者の方で障害の程度が1級に該当される方
- ・身体障害者手帳3級の交付を受けている方で所得条件（※）を満たす方

※前年の所得（1月から7月までは前々年の所得）にかかる町民税（所得割）が非課税世帯の方が対象となります。単に住民票の同一世帯だけでなく、医療保険など各法による被扶養者に該当している場合や、税の被扶養者として控除対象

になっている場合など、その扶養義務者なども同一世帯とみなされず。

### ●支給内容

医療機関で受診された場合などに支払う自己負担分を支給します（ただし、医療保険適用外の費用や食事代、部屋代は除く）。この8月から訪問看護療養費、家族訪問看護療養費（医療保険適用分）も支給対象となりました。

ただし、身体障害者手帳3級の交付を受けている方は入院にかかる医療費の自己負担分のみ支給対象となります。

### ●受給資格認定および受給者証の交付

この制度を利用するには各庁舎担当課で受給資格認定および受給者証交付の申請を行ってください。

### ○申請に必要な物

- ・身体障害者手帳・療育手帳または特別児童扶養手当受給者証など
- ・加入されている健康保険証
- ・申請者の認印

※右記以外にも転入された方など、本人および扶養義務者の所得・課税証明書が必要な場合があります。

昨年度受給者証をお持ちの方などには、7月中旬に申請案内の通知を送付していますが、手続きがまだお済みでない方は各庁舎担当課で速やかに申請を行ってください。また、新規に申請を行われる方は上記受給資格認定および受給者証の交付申請に必要な物をご持参のうえ、手続きを行ってください。詳しくは、担当課までお問い合わせ下さい。

### 問い合わせ／吉備庁舎住民課



## 介護保険

### 高額介護(予防)サービス費 における現役並み所得者の 区分の導入について

1カ月に利用した介護サービスの利用者負担の合計が、一定の限度額を超えたときは、高額介護(予防)サービス費として、超えた分が申請により払い戻されています。

対象となる利用者負担は、介護サービス費用の給付対象にかかる自己負担分に限られます。(福祉用具購入、住宅改修費の自己負担、食費・居住費、日常生活費などは対象外)

平成27年8月のサービス分より、制度改正により、限度額の基準が次のとおり変更されました。

なお、この所得基準によって、限度額が引き上げられた世帯の収入額によって、申請により限度額を引き下げられることがあります。(各対象者には、随時、申請書を送付しますので、忘れずに申請してください)

区分	限度額
住民税 課税世帯	37,200円
世帯全員が住民税 非課税	24,600円
・老齢福祉年金受給者の方	24,600円(世帯)
・年金収入 80万円以下など	15,000円(個人)
生活保護の受給者の方など	15,000円



区分	限度額
医療保険制度における現役並み所得者相当の方	44,400円
住民税 課税世帯	37,200円
世帯全員が住民税 非課税	24,600円
・老齢福祉年金受給者の方	24,600円(世帯)
・年金収入 80万円以下など	15,000円(個人)
生活保護の受給者の方など	15,000円

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

### 介護保険負担割合証の送付について

制度改正により、65歳以上の要介護(支援)認定を受けられている方のうち、一定以上の所得のある方は、平成27年8月以降、2割の利用者負担をしていたことになりました。それに伴い、1割あるいは2割の負担割合証を送付させていただきます。

平成27年8月から、要介護(支援)認定を受けられている方は、保険証と一緒に、1割あるいは2割と記載された負担割合証をお持ちいただく必要があります。また、有効期間は、当該年度の8月1日から翌年度の7月31日までの1年間とし、毎年、前年の合計所得金額などにより判定され、更新されます。

※2割の利用者負担となるのは、基準以上の所得を有する本人のみとしており、同一世帯に他に介護サービスを利用する方がいても、その方自身の所得が基準以上でなければ、その方は2割の利用者負担とはなりません。また、2割の利用者負担となった方は、月額の上限度額(高額介護サービス費)があるため、2割の対象となった方全員が2倍になるわけではありません。

※負担割合の変更があるとき  
・所得更正があったとき  
・転出入等による同一世帯の1号被保険者数に増減があったとき

問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課



## 募集

### 見つけませんか あなたの素敵なパートナー

有田川町では、結婚を真剣に考えている方を募集し、交流の場を設けています。昨年に引き続き「KONKATSU（コンカツ＝婚活）in 有田川」という交流会イベントを開催いたします。あなたの素敵なパートナーを見つけに参加してみませんか。

#### 対象

- ・男性／有田川町に在住の20歳以上の独身の方（学生不可）
  - ・女性／有田川町に在住、もしくは将来町内に居住する意志のある20歳以上の独身の方（学生不可）
- 日時／9月6日（日） 10時～15時10分  
（9時30分から受け付け）

#### 集合場所／金屋文化保険センター

（有田川町金屋7）

※JR 藤並駅から送迎有り

●内容／ケーキバイキング・有田川町の郷土料理体験、カップリングタイムなど

#### ●募集人数／男女各15人程度

※応募者多数の場合は、推進委員により厳正な抽選をさせていただきます。参加者が少ない場合は中止させていただきます。

●会費／男性2,000円 女性1,000円（当日集金）

●申込み方法／e-mail、郵送、FAX、持参のいずれか（お電話での申し込みはできません）

※住所・氏名・年齢・生年月日・性別・電話番号・藤並駅からの送迎の要否・職業・応募の動機や自己PRをご記入ください。

#### ●申込み締切／

8月21日（金） 17時必着



#### ●申し込み・問い合わせ／

金屋庁舎産業課内

有田川町結婚相談所

FAX 32・95555

e-mail

kekkon@town.aridagawa.lg.jp

### 第18回有田川町どんまつり フリーマーケット出店者募集

●日時／10月18日（日）10時～16時  
●場所／有田川町庄「花の里河川公園（町営キャンプ場）」

●ブース／40区画程度予定

●出店料／1区画3000円

※お一人様につき1区画とします。

●出店品／飲食・食料品以外

●注意／会場での盗難や物品販売に関するトラブルなどは出店者で責任を負ってください。

●申込み方法／電話・FAX・郵送

●受付期間／8月17日（月）8時30分～9月4日（金）12時

●締め切り後、翌週中に当選者に結果を通知します。

※受付時間外のFAXは、無効となりますのでご注意ください。

●申し込み・問い合わせ／

金屋庁舎商工観光課内

有田川町どんまつり実行委員会

FAX 0737・32・95555

### 登録調査員募集

有田川町では、統計調査（国勢調査や農林業センサスなど）で統計調査員として活動していただける方を募集しています。

まずは統計調査員の仕事を希望する方から始め登録調査員として登録していただきます。その後、こちらから統計調査実施の際に調査への従事について依頼しますので、統計調査員として活動していただきます。

#### ●登録資格

- ・20歳以上の方
- ・調査活動に従事でき、説明会や研修会に参加できる方
- ・有田川町内に居住し、調査活動が可能なる方
- ・警察や税務事務に従事していない方
- ・反社会的勢力に該当しない方

※ご登録いただいても、すぐに調査の依頼ができない場合がありますので、ご了承ください。

●問い合わせ／吉備庁舎総務課



## 防衛省からのお知らせ

自衛隊では、進学・就職を検討されている方に、次のコースの種目説明会を行います。

### 募集種目「対象者」

- ① 自衛官候補生（任期制自衛官へ）  
〔18歳以上27歳未満〕
  - ② 一般曹候補生〔18歳以上27歳未満〕
  - ③ 航空学生〔高卒（見込み含む）21歳未満〕
  - ④ 防衛大学校学生〔高卒（見込み含む）21歳未満対象〕
  - ⑤ 防衛医科大学校医学科学生〔高卒（見込み含む）21歳未満対象〕
  - ⑥ 防衛医科大学校看護学科学学生（自衛官候補看護学生）〔高卒（見込み含む）21歳未満対象〕
  - ⑦ 高等工科大学校生徒〔中卒（見込み含む）17歳未満の男子対象〕
- 日程／8月30日（日）10時～16時  
● 場所／自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所（有田市宮崎町106・2）
- 対象者／15歳以上で進学・就職にお悩みの方（中学生の方は保護者同伴）
- 説明時間／1人当たり15～30分
- ※ 入場無料
- ※ 記載日以外の平日に、自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所で随時、説明会を実施いたします。

### 問い合わせ

自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所  
（有田市宮崎町106・2）  
☎0737・82・6631  
070・6589・0326

## 和歌山県警察官採用試験案内

平成27年度第2回和歌山県警察官A・警察官B採用試験の申し込みを受け付け中です。

● 受付期間／平成27年7月1日（水）～8月14日（金）

● 第1次試験日／平成27年9月20日（日）

### 受験資格

- ・ 警察官A／昭和58年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業した人または平成28年3月末までに卒業見込みの人
  - ・ 警察官B／昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人
- ※ 試験案内・申込書は現在配布中です。

### 問い合わせ

湯浅警察署警務課  
☎64・0110  
最寄りの交番・駐在所

## 和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

主催／和歌山県下水道協会  
● 試験日／11月22日（日）  
● 試験会場／和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通り一丁目1番 和歌山県庁正門前）  
※ 11月8日（日）同会場にて希望者に受験講習を実施

● 申込書配布期間／8月24日（月）～9月18日（金）

● 申込書受付期間／9月7日（月）～9月18日（金）

● 申込書配布・受け付け・問い合わせ／有田川町建設環境部下水道課  
☎0737・53・1031

和歌山県下水道協会  
☎073・435・1093

## 県立産業技術専門学院生徒募集

● 選考日時／10月21日（水）9時30分～

● 場所／和歌山産業技術専門学院（和歌山市）、田辺産業技術専門学院（田辺市）、東牟婁振興局（新宮市）

### 対象者

- ・ 普通課程／高校卒業（見込み）者など
- ・ 短期課程／知的障害のある方

● 定員／各科15～20人  
● 願書受付期間／10月1日（木）～8日（木）

### 問い合わせ

和歌山産業技術専門学院  
☎073・477・1253  
田辺産業技術専門学院  
☎0739・22・2259

## 有田周辺広域圏事務組合職員採用試験

● 試験区分・採用予定人数  
・ 一般事務職 1人  
・ 電気技術職 1人

● 1次試験  
・ 日程／10月18日（日）

● 場所／有田市役所会議室

### 受験手続

・ 申し込み方法／受験希望者は受験申込書を有田市役所3階「有田周辺広域圏事務組合事務局」へ提出してください。郵送でも受け付けます。

・ 受付期間／8月3日（月）～31日（月）

● 問い合わせ／有田周辺広域圏事務組合事務局  
☎0737・83・4491

## 養護老人ホームなぎ園 職員採用試験のご案内

平成27年度有田郡老人福祉施設事務組合養護老人ホームなぎ園職員採用試験を次のとおり行います。

- 採用予定人員／看護職員 若干名
- 採用予定時期／平成28年1月1日
- 試験日時／9月6日(日)
- 試験内容／作文試験および面接試験
- 受験資格
- ①昭和51年4月2日以降に生まれた方
- ②看護師資格または准看護師資格を取得している方
- ③地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16各号のいずれかに該当する方は受験できません

●受付期間／8月3日(月)～27日(木)

8時30分～17時15分

※土日祝は除く

●申し込み・問い合わせ／

有田郡老人福祉施設事務組合  
養護老人ホームなぎ園  
(有田郡湯浅町吉川160番地)  
☎03・98886

## 国民年金

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください!

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

・日本年金機構から、この件で電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。

・日本年金機構が、この件でお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。

・日本年金機構が、この件でATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

・ご自分の情報が流失しているのでは?など、ご心配の方は左記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

●日本年金機構 専用電話窓口

☎0120・818211

(通話料はかかりません)

受付時間／8時30分～21時

(平日および土日)

問い合わせ／吉備庁舎住民課

## 案内

有田川町制施行  
10周年記念式典 開催

有田川町は、平成18年1月1日に旧吉備町・旧金屋町・旧清水町の3町が合併し、町制を施行して以来、平成28年1月1日で10年を迎えます。これを記念して、次のとおり記念式典を開催いたします。

第1部は招待客の方々が対象となり、第2部はどなたでも自由にご参加いただけます。

●日時／8月30日(日) 9時～

●場所／金屋文化保健センター

●催し

○第1部 9時～

式典(表彰・感謝状贈呈など)

○第2部

・記念講演 10時～

「人口減少時代をチャンスととらえる地域づくりへ」

講演者／龍谷大学政策学部

深尾昌峰(ふかおまさたか)

准教授

・パネルディスカッション

10時50分～

「有田川町の未来と夢」

問い合わせ／吉備庁舎総務課

## 地籍調査の成果の閲覧を 実施します

平成26年度に地籍調査(現地調査)を行った地区のうち、次の地区について成果の閲覧を実施します。該当する土地の所有者など、関係者の皆さまは必ず期間内にお越しください。

●閲覧地区／日物川の一部・沼谷の一部・粟生の一部・二川の一部・

久野原の一部・延坂の一部・修理川の一部・谷の一部

●閲覧

・8月8日(土)～17日(月)

清水行政局2階大会議室

・8月22日(土)～31日(月)

金屋庁舎2階大会議室

※閲覧は、期間中の土日を含む、9時～17時です。

なお、いずれの閲覧場所でも、地区を問わず閲覧することができます。

また、この期間中のみ、誤り等提出申し出をすることができます。

●問い合わせ／金屋庁舎地籍調査課

## 毎月勤労統計調査のお願い

和歌山県では、厚生労働省所管のもと、本年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者を1〜4人雇用している事業所を対象に、小規模事業所における賃金、労働時間および雇用の実態について明らかにすることを目的に年1回実施され、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議などに使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて、統計調査員が訪問して調査票を作成します。調査票に書かれた内容は「統計法」により厳しく秘密が守られ、また、統計以外の目的に用いられることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

### ■問い合わせ／

和歌山県企画部企画政策局

調査統計課

☎ 073・441・2388

## 天文講演会 「天体衝突と人類の未来 美星スペースガードセンター の役割」

●講師／NPO法人日本スペースガード協会 西山広太氏 博士  
(理学)

●場所／金屋文化保健センター小ホール

●日時／9月12日(土) 16時開演

太陽系には、小惑星という小さな天体がたくさん存在しています。また、我々の地球の周りには、すでに使われなくなったロケットや人工衛星が多数飛び交っており、このような「宇宙のゴミ」はスペースデブリと呼ばれています。美星スペースガードセンターは、小惑星とスペースデブリを専門的に観測する施設です。

今回の講演では、地球のごく近くに接近してくる小惑星との衝突の可能性や地球環境に与える影響について、わかりやすく解説していただきます。

参加費は無料で、事前申し込みも不要ですので、お気軽にご来場ください。

### ■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

## カルシウムたくさんの 料理教室のお知らせ

有田川町食生活改善推進協議会(金屋支部)では、健康寿命の延伸、生活習慣病予防、生活の質の向上のための料理講習会(生涯骨太クッキング)を開催します。ぜひ、皆さまお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

また、骨密度測定も実施します。

●日時／9月14日(月) 9時受け付け

●場所／金屋文化保健センター1階 栄養指導実習室

●対象者／有田川町にお住まいの食生活に関心のある方(30人程度)

●持ち物／エプロン、三角巾、マスク

●参加費／無料

●申込締切日／9月7日(月)

### ■問い合わせ／金屋庁舎健康推進課



## 有田川町くらしのガイドブック

株式会社サイネックスと官民協働により、「有田川町くらしのガイドブック」（総合行政情報誌）を共同発行いたします。

役場や町内共同施設での各種手続きの案内や、防災関連などの行政情報、文化・特産品などの地域情報、医療機関や子育て支援に関する情報などの生活情報を盛り込んだガイドブックとして、今年度中に作成し、町内全世帯へ配布するほか、転入世帯にも随時配布する予定です。なお、この情報誌は作成費用を掲載される広告料でまかない、公費の負担はありません。

くらしの総合情報誌として、町民の皆さまに便利で、わかりやすく、親しまれる冊子を作っていきたいと思っております。



写真／株式会社サイネックス営業担当

## 問い合わせ

吉備庁舎企画財政課  
株式会社サイネックス  
☎073・432・6308

## NOSAI 和歌山中部 からのお知らせ

### 【園芸施設共済】

自然災害などでビニールハウス・ガラス室などの施設が被害を受けたとき、損害を補填し、農家の経営をバックアップします。

農家のみなさんの負担を軽くするため、掛金の半分を国が負担しています。



## 問い合わせ

和歌山中部農業共済組合  
本所 ☎0737・63・5121  
海草支所  
☎073・482・2205

## 税関からのお知らせ

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

1. 終戦後、外地から引き揚げてこられた方々が、上陸地の税関または海運局に預けられた通貨・証券など
2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの

お心当たりの方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還のご案内は、大阪税関ホームページでも閲覧できます（大阪税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/osaka/>）。

## 問い合わせ

大阪税関 監視部  
取締総括委員会  
大阪市港区海岸通2・1・4  
☎06・6576・3115  
大阪税関和歌山税関支署  
下津出張所  
和歌山県海南市下津町下津30066  
・16 下津港湾合同庁舎内  
☎073・492・0280



## 8月は電気使用安全月間

関西電気保安協会をはじめ、電気関係団体では、経済産業省主唱のもと毎年8月を電気使用安全月間と定め、電気事故の防止を図るため、全国で一斉に電気の安全運動を実施しています。ご家庭や職場で電気事故を防止するため、日ごろから電気安全を心がけましょう。

■問い合わせ／関西電気保安協会  
和歌山支店御坊営業所  
☎0738・230・23000



## ご存じですか？ 建退共制度

建退共制度は中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

・加入できる事業主／建設業を営む方

講習名	日程
建築物などの鉄骨組み立てなど作業主任者	8月 4日(火) ~ 5日(水)
地山の堀削および土止め支保工作業主任者	9月 1日(火)
石綿取り扱い作業従事者特別教育	9月 17日(木)
コンクリート橋架設など作業主任者	10月 6日(火) ~ 7日(水)
現場管理者統括管理講習	10月 20日(火)
足場の組み立てなど作業主任者	11月 10日(火) ~ 11日(水)
職長・安全衛生責任者教育	11月 25日(水) ~ 26日(木)

## 建設業労働災害防止協会 講習のお知らせ

・対象となる労働者／建設業の現場で働く人  
・掛け金／日額310円  
■問い合わせ／独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業 和歌山支部  
☎073・436・1327

## 水道

### 水道課からのお知らせ

8月の水道料金のお支払い期限は、24日(月)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

■申し込み・問い合わせ／建設業労働災害防止協会和歌山県支部  
☎073・436・1327

## 献血

### 8月の献血

● 8月20日(木)  
・有田振興局前 10時～12時45分

■問い合わせ／金屋庁舎健康推進課

## 高野参詣道 (一)

今年、高野山が開創されて二二〇〇年にあたります。弘仁七年(八一六)嵯峨天皇から高野山の地を与えられた空海は、密教の修行道場として金剛峯寺を建て始めました。その後、弘法大師信仰の聖地として、また浄土信仰とも合いまつて多くの信仰を集め、千年以上も前から現在に至るまで幾多の人々が参詣に訪れています。また、平成一六年には熊野三山や吉野山、大峯山などとともに「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、人類共通の文化遺産として位置づけられ、十年を迎えました。

高野山へと登る主要な参詣道は、高野七口とも呼ばれ、慈尊院(九度山町)から高野山上まで一町、一里ごとに標識となる町石が立つ「町石道」が最も主要な参詣道として有名ですが、これに対して有田地方から高野山へ至る参詣道も古来より存在し、「裏街道」とも呼ばれています。有田川町内にも参詣道が存在し、その多くは現在の生活道として整備拡幅され、古道の雰囲気を残していませんが、路傍に残された道標や石仏が当時の面影を今に伝えています。

この内、湯浅方面から高野山へ至る参詣道は、湯浅町境から県道吉原湯浅線沿いに東へ進み、町道との交差点を左に分岐し、土生方面へと坂道を登りますが、かつての古道沿いに建てられていた道標が、道路拡幅に伴い現在地へと移され、お祀りされています。この道標は、小字名から「出合の地藏さん」と呼ばれ、高さ七十センチほどの自然石の中央に、地藏尊が浮き彫りにされています。表面には「右むらなか道、左いせか(こ)うや道 利右衛門」とあり、裏面には宝暦三年(一七五三)九月という建立年代が彫られており、この道がかつての伊勢・高野山参詣道の一つであったことを知ることができます。

車で移動することが多い現代社会では、道標などにも気づきにくい存在ですが、お近くにお立ち寄りの際は、見学してみたいかがでしょうか。

